

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 楽 楽

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 2023年11月14日

【提出日】 2024年4月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社A B & Company
証券コード	9251
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	サンライズ・マネージメント（ノン・ユーエス）・リミテッド・スリー（Sunrise Management (Non-U.S.) Limited III）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 KY1-1104グランドケイマン ジョージタウン、サウスチャーチストリート アグランドハウス 私書箱309 メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年5月17日
代表者氏名	ユー・リユン・チュン（Yiu Lun Cheung）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	ファンドのジェネラル・パートナー

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 毒嶋 拳矢
電話番号	03-6775-1663

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			67,140
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 67,140
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		67,140
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年9月14日現在)	V	15,101,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年10月11日	普通株式	2,237,900	14.81	市場外	処分	1,051.20円
2023年11月14日	普通株式	268,700	1.78	市場外	処分	1,051.20円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、提出者がジェネラルパートナーであるファンド（Sunrise Capital (Non-U.S.), L.P.（以下「Non-U.S.」といいます。）及びSunrise Capital (JPY), L.P.（以下「JPY」といいます。））が保有する株式を合算した数です（内訳Non-U.S.29,880株、JPY37,260株）。

Non-U.S.及びJPYが保有する株式について、大和証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）との間で、2023年10月11日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式335,700株（内訳Non-U.S.149,300株、JPY186,400株）について特約付株式貸借契約を締結しています。貸出期間は、2023年10月18日から2023年11月14日までです。また、同契約において、主幹事会社に対して、2023年10月18日から2023年11月10日までを行使期間として、貸借数量を上限として主幹事会社の指定する数量の発行者の普通株式を、金銭の支払いによって取得する権利（グリーンシュエーション）を付与しています。同契約に基づき、2023年11月10日付で主幹事会社より268,700株（内訳Non-U.S.119,500株、JPY149,200株）についてグリーンシュエーションを行使する旨の通知があり、2023年11月14日付で当該オプションの行使による決済が行われました。

また、Non-U.S.及びJPYが保有する株式については、主幹事会社に対し、2023年10月11日から2024年4月14日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行者の株式の売却等（但し、主幹事会社の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために発行者の普通株式の貸付けを行うこと及びグリーンシュエーションの行使を受け発行者の普通株式を売却すること等は除く）を行わない旨を約束する書面を2023年10月11日付で差し入れてあります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	43,268
上記（Y）の内訳	Sunrise Capital (Non-U.S.),L.P.及びSunrise Capital (JPY),L.P.の投資家からの出資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	43,268

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	サンライズ・マネージメント・リミテッド・スリー（Sunrise Management Limited III）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島 KY1-1104グランドケイマン ジョージタウン、サウスチャーチストリート アグランドハウス 私書箱309 メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年5月17日
代表者氏名	バイ・フェン・ウー (Baifeng Hu)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	ファンドのジェネラル・パートナー

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 毒嶋 拳矢
電話番号	03-6775-1663

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			68,480
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 68,480
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	68,480
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年9月14日現在）	V	15,101,914
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		2.28

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) サンライズ・マネージメント(ノン・ユーエス)・リミテッド・スリー(Sunrise Management (Non-U.S.) Limited III)
- (2) サンライズ・マネージメント・リミテッド・スリー(Sunrise Management Limited II I)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			135,620
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 135,620
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		135,620

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年9月14日現在)	V	15,101,914
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.50

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
サンライズ・マネージメント(ノン・ユー エス)・リミテッド・スリー(Sunri se Management (Non- U.S.) Limited III)	67,140	0.44
サンライズ・マネージメント・リミテ ッド・スリー(Sunrise Manag ement Limited III)	68,480	0.45
合計	135,620	0.90